

報道関係者各位

2025 年 6 月 18 日
株式会社読売広告社

YOMIKO、月に一度の週休 3 日制「スリバカ」を本格始動

— 毎月第 2 金曜日は「特別休暇日」に制定 —

株式会社読売広告社（本社：東京都港区／代表取締役社長：菊地英之 以下 YOMIKO）は、社員のウェルビーイング向上を目的に、休暇促進の取り組みを実施しています。このたび、前年度より試験導入をしておりました月に一度の週休 3 日制度である「スリバカ」（Mon-three vacances：マンスリーバカンスの略）を 2025 年 8 月より本格始動いたします。今後は、毎月第 2 金曜日を「特別休暇日」として付与し、グループ会社を含め休暇取得を後押ししていくことをお知らせ致します。



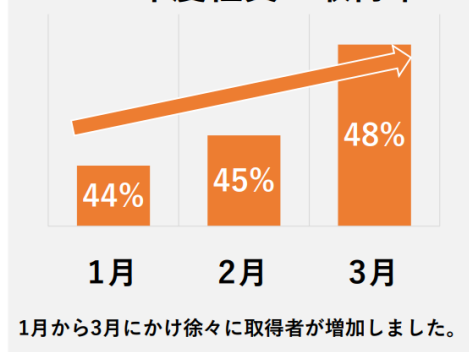
お問い合わせ

株式会社読売広告社 広報部 中澤・関原・阿久津 メール：koho_mail@yomiko.co.jp

休暇取得制度「スリバカ」(Mon-three vacances：マンスリーバカンス)

「スリバカ」制度の本格始動に際しては、2025年1月～3月の3回にわたってトライアル期間を設け、業務チームや関係者、得意先の方々と調整を図りながら取得をお願い致しました。その結果、取得者は月ごとに増加、後日アンケートでも「3連休になったので帰省した」「普段は土曜日に行っていた病院に平日に行くことができた」といった回答のほか、業務にあたった方でも「テレワークをしつつ、通常より早く切り上げて業務外の勉強をした」「半日、休暇にすることで午後からの打ち合わせをリフレッシュした気持ちで挑むことができた」といったポジティブな回答で、全体の約8割の社員の方が継続を希望する結果となりました。そこで2025年8月より毎月第2金曜日を「特別休暇日」とすることを決定いたしました。

2024年度社員の取得率



【実施概要】

毎月第2金曜日にのみ使用可能な特別休暇を付与。

< 特別休暇日 >

2025年度

2025年8月9日(金)・9月12日(金)・10月10日(金)・11月14日(金)・12月12日(金)

2026年1月9日(金)・2月13日(金)・3月13日(金)

YOMIKOは経営戦略として広告会社初の「ワークライフバリュー実現」を北極星に掲げ、「人」が資産という考え方のもと、多様な“個”の力を尊重する企業カルチャーを大事にしながら一人ひとりが自分らしく活躍し成長できる環境作りを目指して、DE&Iに関する様々な取り組みを推進しております

※「ワークライフバリュー」とは、仕事と私生活のバランスではなく「共に充実した人生を」という願いを込めたYOMIKOらしい働き方の定義です。

■ 株式会社読売広告社について

YOMIKOは、広告ビジネスにとどまらず、デジタル領域、流通／営業領域など幅広い領域のコンサルティングビジネスを展開しています。また、企業や自治体、研究機関など様々な仲間と社会課題を解決する「コミュニティクリエーション®」や、市民がまちに対して持つ愛着や誇りを可視化した「CIVIC PRIDE®」など、「まちづくり」に関わる領域のビジネスを推進しています。YOMIKOはこれからも、ビジネスと社会の持続可能な成長のために、ともに変化に挑戦する「GAME CHANGE PARTNER」となることを目指していきます。

URL：<https://www.yomiko.co.jp/>

お問い合わせ

株式会社読売広告社 広報部 中澤・関原・阿久津 メール：koho_mail@yomiko.co.jp